

各位

会社名 株式会社中村屋
 代表者名 代表取締役会長 鈴木 達也
 (コード番号 : 2204 東証プライム)
 問い合わせ先 執行役員 弘中 雅裕
 (電話番号 03-5325-2733)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況(変更)ならびに
 スタンダード市場への選択申請および適合状況について

当社は、2021年12月15日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下、「計画書」)を、2023年3月22日および同年5月22日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。

直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況、ならびに2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正を受けて、改めて、今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会でスタンダード市場へ選択申請することを決議し、東京証券取引所に申請いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況の推移および計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、その推移を含め、下表のとおりとなっております。計画書を提出以降、当社は、上場維持基準を充たすために各種の取り組みを進めてまいりましたが、現時点において、「一日平均売買代金」および「流通株式時価総額」についての基準を充たしておりません。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の適合状況 およびその推移	2021年6月 末日時点 ※1	31,062 単位	118 億円	51.9%	0.16 億円
	2022年12月 末日時点 ※2	—	—	—	0.18 億円
	2023年3月 末日時点 ※3	31,604 単位	97.4 億円	52.8%	—
上場維持基準		20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
当初の計画書に記載した計画期間		—	—	—	2023年12月末日
更新後の計画期間		—	2025年3月末日	—	2025年12月末日

※1 東京証券取引所が2021年6月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

※2 東京証券取引所が2022年1月から12月までの上場維持基準(売買代金基準)への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

※3 2023年3月31日時点の当社の株券等の分布状況をもとに、東京証券取引所が算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況および評価

(1) 取組みの実施状況について

プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組みについては、2023年5月22日に公表いたしました「上場維持基準の適合に向けた計画の更新について」に記載の通りであります。

(2) 取組みの評価について

売買代金および流通株式時価総額の向上に向けて、決算説明会の開催や英文サイトの開設等のIRの強化を中心に取組んでまいりましたが、売買代金において、一定の改善が図れたものの、基準適合に至っておりません。

3. スタンダード市場選択の理由

2023年4月1日施行の東京証券取引所の規則改正により、上場維持基準に関する経過措置期間が確定したことに伴い、改めて、上場維持基準の適合に関する課題等について、慎重に検討を重ねてまいりました。

当社は、2021年12月に理念体系を刷新するとともに、2022年4月より新たな中期経営計画をスタートさせ、理念経営の実践、売上拡大、経営基盤の整備を基本方針に、目標達成に向けて推進してまいりましたが、業績予想を下回る結果となっております。

現在、当社が、持続的成長のために優先すべき取組みは、早期に業績回復を実現することであり、そのために経営資源を中期経営計画の推進に集中させることが企業価値の向上に資すること、また、株主の皆様が上場維持に対する不安を抱くことなく、安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要であると判断し、スタンダード市場への選択申請を決定いたしました。

なお、当社は、将来に向けてプライム市場にふさわしい企業をめざし、積極的な情報開示やコーポレート・ガバナンスの充実に努めるとともに、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の2023年7月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりであり、すべての基準に適合しております。したがって、今後、同市場の上場維持基準に適合している場合には、「上場維持基準への適合に向けた計画」の開示は行いません。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産の 額
		※1	※1	※1	※1	※2	※3
当社の 適合状況	2023年7月 末日時点 ※1	10,598人	31,604単位	97.4億円	52.8%	1,467単位	249億円
スタンダード市場の 上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正

※1 東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに、当社が算出を行ったものです。

す。

- ※2 月平均売買高については、2023年2月～7月の売買高合計を6(ヶ月)で除して当社が試算を行ったものです。
- ※3 純資産の額については、2023年7月31日に開示した「2024年3月期 第一四半期決算短信」に基づき、純資産の額を記載しております。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引は、スタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上